



セカンド・パーティ・オピニオン

SECOND PARTY OPINION

NTT・TC リース株式会社

トランジション・ファイナンス・フレームワーク

Prepared by: DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Location: 神戸, 日本

Date: 2026 年 2 月 20 日

Ref. Nr.: PRJN-1072408-2026-AST-JPN-01

目次

報告書サマリー	3
I. まえがき	9
II. スコープと目的	14
III. NTT・TC リースの責任と DNV の責任	16
IV. DNV 意見の基礎	17
V. 評価作業	20
VI. 観察結果と DNV の意見	21
スケジュール-1 NTT・TC リース Enabler としてのトランジションファイナンス適合性評価プロセス	30
スケジュール-2 NTT・TC リース Enabler としてのトランジション・リンク・ファイナンス適合性評価プロセス	31
スケジュール-3 NTT・TC リース Enabler としての重要業績評価指標(KPIs)とサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)	32
スケジュール-4 Enabler としてのグリーンローン原則(資金使途特定型トランジションローン)適格性評価手順	33
スケジュール-5 Enabler としてのサステナビリティ・リンク・ファイナンス適格性評価手順	38

改訂履歴

改訂番号	発行日	主な変更内容
0	2026 年 2 月 20 日	初版発行

Disclaimer

Our assessment relies on the premise that the data and information provided by Fundraiser to us as part of our review procedures have been provided in good faith. Because of the selected nature (sampling) and other inherent limitation of both procedures and systems of internal control, there remains the unavoidable risk that errors or irregularities, possibly significant, may not have been detected. Limited depth of evidence gathering including inquiry and analytical procedures and limited sampling at lower levels in the organization were applied as per scope of work. DNV expressly disclaims any liability or co-responsibility for any decision a person or an entity may make based on this Statement.

Statement of Competence and Independence

DNV applies its own management standards and compliance policies for quality control, in accordance with ISO/IEC 17021:2011 - Conformity Assessment Requirements for bodies providing audit and certification of management systems, and accordingly maintains a comprehensive system of quality control, including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements. We have complied with the DNV Code of Conduct¹ during the assessment and maintain independence where required by relevant ethical requirements. This engagement work was carried out by an independent team of sustainability assurance professionals. DNV was not involved in the preparation of statements or data included in the Framework except for this Statement. DNV maintains complete impartiality toward stakeholders interviewed during the assessment process.

¹ DNV Code of Conduct is available from DNV website (www.dnv.com)

NTT・TC リース株式会社(以下、NTT・TC リース、同社、又は Enabler^{注1})は、「金融サービスを通じてひととひとをつなぎ新たな価値創造や社会的課題の解決に取組み、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献」する事を果たすべき使命・責任と考え、サステナビリティ活動を推進・展開しています。

NTT・TC リースは、経済環境の変化に対応するフィナンシャルソリューションパートナーとして、金融サポートを通じて脱炭素社会に向けた取組みを支援するとしており、今回、トランジション・ファイナンス・フレームワーク(以下、「フレームワーク」)を策定しました。また、フレームワークは、国際資本市場協会(ICMA)によるクライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック、日本のクライメート・トランジションファイナンスに関する基本指針に記載されている重要な推奨開示の4要素に適合する、包括的な枠組みとして構成されています。

NTT・TC リースは、資金調達者の脱炭素に向けたトランジションを可能にするための活動の原資を調達する主体(Enabler)として、トランジションファイナンス及びトランジション・リンク・ファイナンスを実行します。当該取組みは、資金調達者の脱炭素・トランジション戦略の推進を支援するものです。

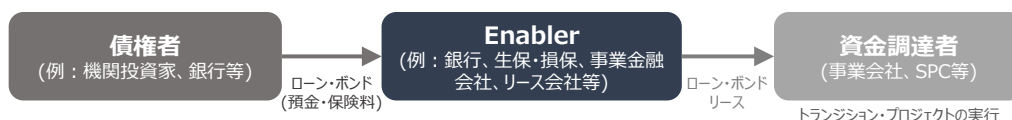
フレームワークは、NTT・TC リースが Enabler として下記のファイナンス(ローン又はエクイティ^{注2})を実行する際に必要な要素を含む包括的なフレームワークとして構成されています。

- トランジションファイナンス(資金用途特定)
- トランジション・リンク・ファイナンス(資金用途不特定)

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下、DNV)は外部レビュー機関として、フレームワークの適格性を評価しました。具体的には、DNV は以下を中心とした枠組み(原則やガイドライン等)を適用・参照^{注2}し、NTT・TC リースが、資金調達者(融資先)の、トランジションファイナンスの対象となる適格プロジェクトや事業活動がトランジション戦略の実現に資することを適切に評価・判断するための、NTT・TC リースの計画や体制についての適格性評価を行いました。

- クライメート・トランジション・ファイナンスハンドブック(CTFH) 国際資本市場協会(ICMA)、2025
- クライメート・トランジション・ファイナンス基本指針(CTFBG) 金融庁、経産省、環境省、2025
- グリーンローン原則(GLP)ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)他、2025
- グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(GLGL・SLLGL)環境省、2024
- サステナビリティ・リンク・ローン原則(SLLP) ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)他、2025

上記の枠組みで示される共通要素に対し、NTT・TC リースによる資金調達者の適格性評価プロセスを評価した結果の概要を次ページに示します。



※経済産業省の資料より抜粋編集

注1. Enabler：本報告書では、「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」(ICMA)の関連質疑や、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」(金融庁、経産省、環境省)で示される下記下線部のトランジションファイナンスの主体(原資調達の主体)を Enabler として定義します。

“(トランジション)プロジェクトに融資を行う金融機関”

“自社の製品・サービスを通じて、他者のトランジション戦略の実現を可能にする取組を計画している主体も対象となる。例えば、金融機関がそのような活動を行う場合、自身の戦略を説明するのであれば、資金供給者(*上図の Enabler に相当)は対象となるプロジェクトや活動が資金調達者の戦略にいかに関与するかを説明すべきである。”

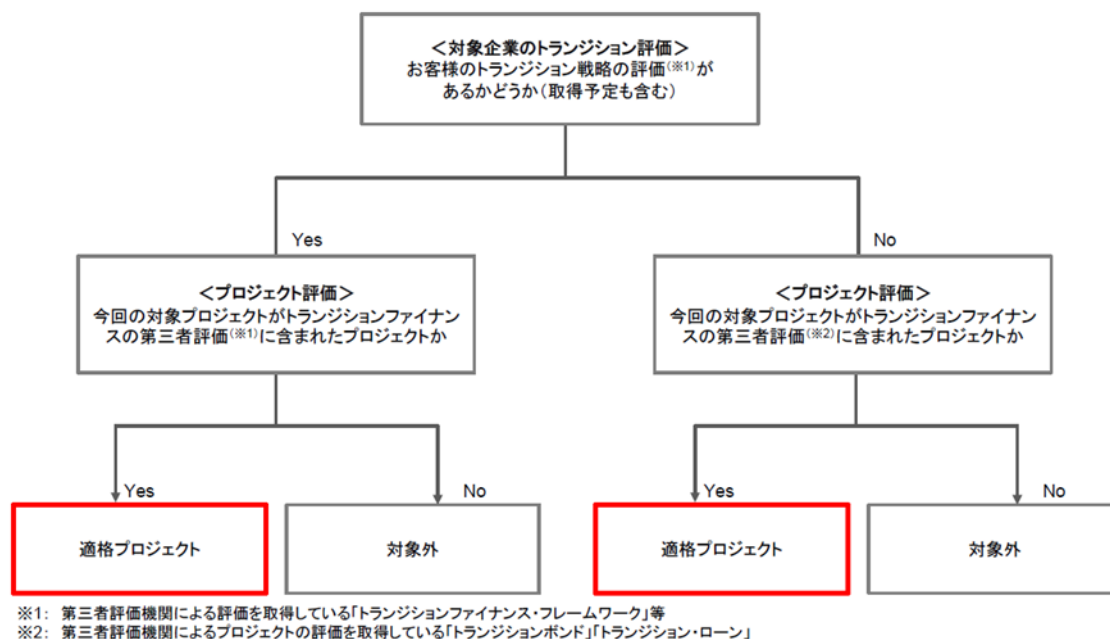
本報告書では、金融機関が資金供給者(Enabler)として、対象となる対象プロジェクトや活動が、資金調達者の適切なトランジション戦略の実現に資するものであることを評価するための計画や体制についての適格性評価を行います。

注2. エクイティはローンと異なる為、GLP の4つの要求事項 (GLGLを含む)、SLLP の5つの要求事項 (SLLGLを含む)とCTFH、CTFBGの共通の4つの要素を参照して適格性を評価

<Enablerとしての資金調達者(融資先)のCTF適合性評価プロセス評価結果>

DNVは、NTT・TCリースから提供された資料及び情報から、NTT・TCリースがEnablerとして資金調達者(融資先)のCTF適合性評価プロセス(以下、適合性評価プロセス)をフレームワークとして定めており、そのフレームワークが適格であることを確認しました。このフレームワークに基づく適合性評価プロセスは、トランジションファイナンスの資金調達者の取組みについて、公平、客観性が担保できるものとして外部評価機関による評価を取得済みのフレームワーク又は評価書を活用するものです。

【プロジェクトの選定プロセス】



以下に示す Enabler CTF-1～CTF-4 は、CTFH、CTFBG の共通の 4 つの要素に対する適合性評価プロセスの概要です。DNV は、NTT・TC リースへのアセスメントを通じて、適合性評価プロセス(フレームワーク)が CTFH、CTFBG と整合することを確認しました。

Enabler CTF-1. 資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス：

クライメート・トランジション戦略：NTT・TC リースは、フレームワーク又は評価書を通じて、資金調達者のトランジション戦略が、パリ協定の目標に整合し、科学的根拠を有した具体的な計画があることと、またその計画に透明性があり、信頼性・実現性の高い目標を定めていることを確認します。

ガバナンス：NTT・TC リースは、フレームワーク又は評価書を通じて、資金調達者のトランジション戦略が、どのように管理・実行されるかについて確認します。資金調達者が当初計画したトランジション戦略を変更する場合、NTT・TC リース及び資金調達者は、変更内容とその理由を利害関係者へ説明します。

Enabler CTF-2. ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ(重要度)：

環境面のマテリアリティ：NTT・TC リースは、フレームワーク又は評価書を通じて、資金調達者のマテリアリティ選定プロセスに基づき、トランジションファイナンスの実行が、ビジネス特性上環境面で重要となる中核的な事業活動の変革に資することを確認します。

シナリオの考慮：NTT・TC リースは、フレームワーク又は評価書を通じ、資金調達者のトランジション戦略が、科学的根拠を有するどのようなシナリオに基づくかについて確認すると共に、資金使途対象候補となる対象プロジェクトに影響を及ぼす可能性のある将来のシナリオを考慮していくことを確認します。

Enabler CTF-3. 科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略(目標と経路を含む)：

科学的根拠のある戦略、目標、経路：NTT・TC リースは、フレームワーク及び評価書を通じて、資金調達者が設定する定量化された目標と経路が、パリ協定の目標実現に必要な科学的根拠のある軌道を参照して設定されていることを確認します。また、資金調達者の GHG 排出量の削減目標が GHG プロトコルをカバーしている事、または事業特性、技術開発や削減の進捗のタイムラインに応じて、その他の適切な指標や目標等により設定されていることを確認します。

Enabler CTF-4. 実施の透明性：

投資計画：NTT・TC リースは、資金調達者のトランジション戦略実現のための投資計画全体についてフレームワーク又は評価書を活用して確認します。なお、戦略実現のためのタイムラインが長期に渡る場合や、共通技術開発等、自社以外の要因により投資計画全体の設定が困難な場合には、当該プロジェクトを含む短期的な投資計画について、実務的に可能な範囲にて確認します。

成果とインパクト：NTT・TC リースは、充対象となるプロジェクトにより想定される気候関連等への成果とインパクトが資金調達者によって明確に示されること(直接的/間接的、定量/定性を問わない)を確認します。

ファイナンスの実行・管理：NTT・TC リースは、資金調達者が投融資対象となる活動に対する充計画や資金調達後の実施状況について、資金使途特定型のトランジションファイナンスとして実行・管理する適切な計画があることを事前に評価すると共に、資金調達後もファイナンス期間を通じて少なくとも年 1 回、ファイナンスの実行・管理が適切に行われている状況について確認する予定です。

<資金使途特定型トランジションファイナンス 適格性評価結果>

DNV は NTT・TC リースから提供された資料及び情報から、以下を確認しました。以下に示す TL-1～TL-4 は、資金使途特定型トランジションローン(TL)の管理に必要な 4 つの要素(GLP、GLGL 参照)に対する観察結果と DNV の意見です。

TL-1. 調達資金の使途：

リースファイナンス：NTT・TC リースは、トランジションファイナンスによる手取り金を適格プロジェクトに対する新規及び既存の投資/または既存のリースファイナンスに充当します。既存の投資または既存のリースファイナンスに充当する場合は、借入日から遡って 36 カ月以内に実施した支出に限りです。

リースバックファイナンス：NTT・TC リースは、適格性評価プロセスに基づき、一定の要件を充足する場合(例：資金調達者がリースバックにより NTT・TC リースから得た資金を新たに適格なトランジションプロジェクトを実行する等)、トランジションファイナンスを、資金調達者の対象プロジェクトに対する新規及び/又は既存の投資に充当するための資金として供給します。

NTT・TC リースは、エクイティによる調達資金であっても上記と同様の対応を行います。

また、NTT・TC リースは調達資金の使途について、除外対象を設けており、これに関連するプロジェクトへは充当しないこととしています。

TL-2. プロジェクトの評価と選定のプロセス：

NTT・TC リースは、Enabler として資金充当するにあたり、Enabler CTF-1～4 及び TL-1～4 を満たすことを確実にするための詳細な内部プロセスを有しています。この内部プロセスは、大きく 4 つの STEP に分類されています。概要は以下の通りです。

【プロジェクトの適合性評価の手順】

Step1	プロジェクトの選定は、営業部門により財務的評価等を実施のうえ、審査部門における通常の与信判断プロセスを経て、プロジェクトの金額等に応じ、内部組織の長から取締役会までの承認者が取組み可否を決定
Step2	お客さまのトランジション戦略が、CTFH 等で定められた主要要素を満たした、科学的根拠に基づいた野心性のあるトランジション戦略であることや、お客さまの対象プロジェクトがグリーンローン原則で求められる 4 つの要素を満たしていることについて、選定プロセスを踏まえて適合性を確認し、プロジェクトとして適格であることを営業部門において評価
Step3	必要に応じて評価機関が当社による適合性評価結果が適切であることを確認し、第三者評価(適合書/適合書簡 Letter of Conformance)を受領
Step4	営業部門は、Step1～3 までのプロセスによって対象プロジェクトがトランジションファイナンスとして適格であると評価されていることを確認し、資金交付の実行および決裁する。当該決裁を通じ、適格プロジェクトとして最終的に決定を行い、関係各部門に報告

TL-3. 調達資金の管理：

リースファイナンス： NTT・TC リースは、調達資金をあらかじめ選定された個別のプロジェクトに全額紐付けています。調達資金と資産の紐付け、調達資金の充当状況は、財務部門、もしくは資金調達の主体が SPC の場合は SPC を管掌する部門にて追跡・管理します。

何れの場合も調達資金の追跡管理は年 1 回実施される計画です。

リースバックファイナンス： NTT・TC リースは、資金調達者がリースバックによって得た資金を適格プロジェクトに充当することを確認します。

また、資金が充当されるまでの間、調達資金は現金または現金同等物として管理されます。更に、資金充当が完了した後であっても、対象プロジェクトに当初の計画と大きく異なる変更や重要な事象が発生した場合には、その事象の内容および未充当資金の状況について、速やかに貸付人もしくは投資家に開示します。

NTT・TC リースは、エクイティによる調達資金であっても上記と同様の管理を行います。

TL-4. レポーティング：

NTT・TC リースは、調達資金全額が適格プロジェクトに充当されるまで、資金充当状況を貸付人もしくは投資家に対して年 1 回、報告します。加えて、適格プロジェクトの概要およびインパクトに関しても、資金調達者に対するエンゲージメントを通じたモニタリングを行い貸付人もしくは投資家に年 1 回、報告します。

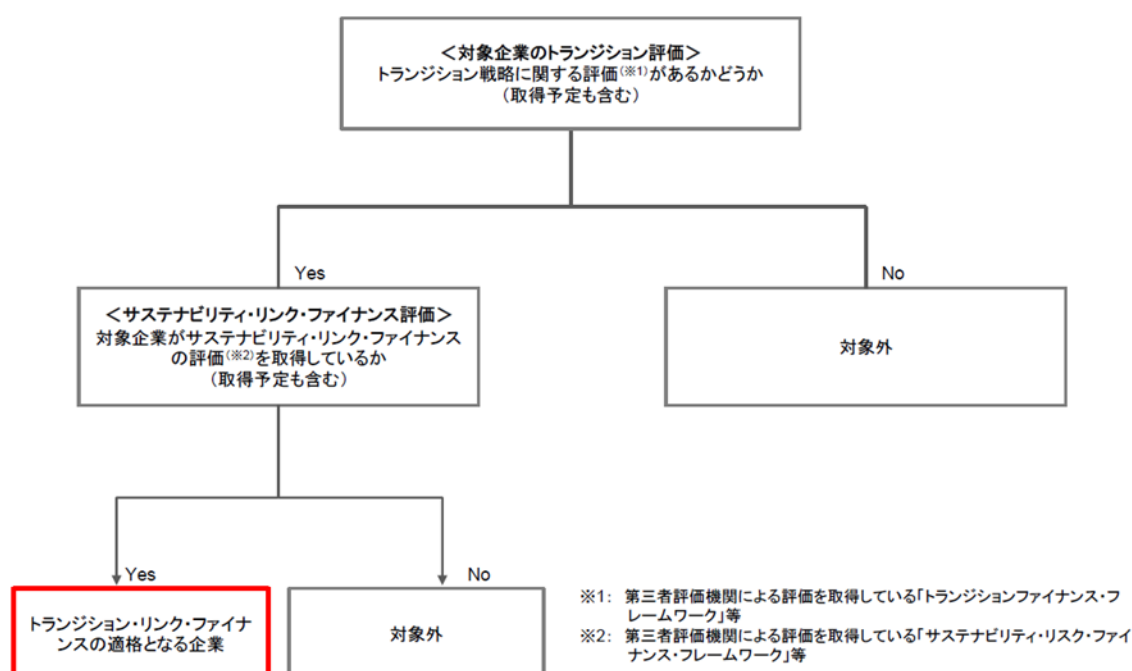
<資金使途不特定型トランジション・リンク・ファイナンス 適格性評価結果>

DNV は NTT・TC リースから提供された資料及び情報から、以下を確認しました。以下に示す SLLP-1～SLLP-5 は、資金使途不特定型トランジション・リンク・ファイナンスの管理に必要な 5 つの要素(SLLP 及び SLLGL 参照)に対する観察結果と DNV の意見です。

適格企業選定：

NTT・TC リースは、Enabler として、以下の選定プロセスならびに適格性評価の手順を経て、対象企業(関連する SPC を含む)が CTFH 等で定められた主要要素を満たす科学的根拠に基づいた野心的なトランジション戦略を有し、サステナビリティ・リンク・ファイナンスの要件を満たす評価を取得していることを確認し、トランジション・リンク・ファイナンスの適格企業として選定します。

【適格企業選定プロセス】



【適格企業の適格性評価の手順】

Step1	対象企業について、営業部門により財務的評価等を実施のうえ、審査部門における通常の与信判断プロセスを経て、案件の金額等に応じ、内部組織の長から取締役会までの承認者が取組み可否を決定
Step2	対象企業のトランジション戦略が、CTFH 等で定められた主要要素を満たした、科学的根拠に基づいた野心性のあるトランジション戦略であること、ならびにサステナビリティ・リンク・ローン原則で求められる 5 つの要素について選定プロセスを踏まえて適合性を確認し、トランジション・リンク・ファイナンスの適格企業であることを営業部門において評価
Step3	必要に応じて評価機関が当社による適合性評価結果が適切であることを確認し、第三者評価(適合書/適合書簡 Letter of Conformance)を受領
Step4	営業部門は、Step1～3 までのプロセスによって対象企業がトランジション・リンク・ファイナンスとして適格であると評価されていることを確認し、資金交付の実行および決裁する。当該決裁を通じ、最終的に決定を行い、関係各部門に報告

Enabler SLLP-1. 重要業績評価指標(KPIs)の選定：

NTT・TC リースは、適格企業が定めている KPIsの中から、トランジション・リンク・ファイナンスを活用した資金調達において、最適且つ有意義な指標を選定します。

Enabler SLLP-2. サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)の設定：

NTT・TC リースは、選定された KPIs に対し、野心性のある SPTs が設定されていることを確認します。KPIs および SPTs はローンの契約書類等にて具体的に規定され、SPTs の野心性については、各 KPIs 値の重要な改善を表し、「Business as Usual(成り行きの場合)」シナリオを超えるものであり、業界団体や監督官庁の指針等ベンチマーク、科学的根拠、国・地域・国際目標と比較等がなされていること等を第三者評価機関から評価を受けていることを確認します。

Enabler SLLP-3. ファイナンスの特性：

NTT・TC リースのフレームワークに基づき実行されるトランジション・リンク・ファイナンスは、SPTs の達成状況に応じて財務的・構造的特性が変動します。変動内容は、各ファイナンス実行時の法定開示書類(債券の場合)または契約書類(ローンの場合)にて特定しますが、①「利率のステップ・アップ／ステップ・ダウン(両方またはどちらか一方)」または②「寄付」とします。なお、トランジション・リンク・ファイナンスとしてエクイティの対応をする場合もファイナンスの特性が適用されません。

Enabler SLLP-4. レポーティング：

NTT・TC リースは、選定した KPIs に対する SPTs の進捗状況を適格企業に対するエンゲージメントを通じて少なくとも年 1 回確認を行い、KPIs の最新情報、SPTs の達成状況に伴うローンの財務的・構造的特性への影響等を貸付人もしくは投資家に対して報告します。

Enabler SLLP-5. 検証：

NTT・TC リースは、選定した KPIs に対する SPTs の達成状況について年 1 回、独立した第三者からの検証報告書を適格企業から提出を受け、貸付人もしくは投資家に対して報告します。

外部レビュー：

NTT・TC リースは、独立した外部評価機関である DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパンより、同社が策定したフレームワークと国際原則およびガイドライン等との適合性に対するセカンド・パーティ・オピニオンを取得します。

DNV は、フレームワークをはじめとする NTT・TC リースより提供された関連文書・情報に基づく評価により、NTT・TC リースが Enabler としてトランジションファイナンス及びトランジション・リンク・ファイナンスを実行するために確立したフレームワークが、CTFH、CTFBG 及び GLP、GLGL、SLLP、SLLGL で要求される基準を満たし、適格性を有していることを確認しました。

I. まえがき

i. NTT・TC リースについて

NTT・TC リースは、2020 年 7 月に NTT と東京センチュリーの資本業務提携に基づき、NTT ファイナンスのリース事業とグローバル事業の一部を分社・統合して設立された 3 社合併会社です。両グループの強みを融合し、NTT グループの中核を担う金融会社として事業を展開しています。2024 年 4 月に、会社の存在意義を示す「パーパス」、社員の行動指針となる「私たちが大切にすること」などからなるパーパス体系を制定しました。これにより、「グループの戦略的金融会社」としての役割を明確にし、リース・ファイナンス事業を通じて、グループ貢献の強化と社会的課題の解決に寄与することをめざしています。



私たちの想い

1. NTT・TCリースは「ひと」がすべての会社です。
2. NTT・TCリースは、パートナー・会社・自治体など、あらゆるステークホルダーを相互につなぐコーディネーターとして、社会に貢献し続けます。この弛まぬ営みが「ひととひとをつなぐ」という表現に込められています。
3. そしてその根底にあるのが、NTTグループとしての「信頼と誠実」です。それは私たちの誇りであるとともに、維持する責任を担うものでもあります。

私たちが大切にすること

1. 感動を提供します
私たちは、期待を超える「何か」を創造し、お客様に満足を越えた「感動」を提供します。
2. 好奇心旺盛にチャレンジします
私たちは、世の中の動きを先取りし、失敗を恐れず行動します。
3. プロ意識を持ちます
私たちは、「私が起点になる」「より早くもっと速く」を意識し、ソリューション力と専門性を追求します。
4. 共感力を高めます
私たちは、多様性を認め合い、「感謝する」「感謝される」という相互関係を築きます。
5. 風通しの良い職場をつくります
私たちは、高い倫理観を持って法令を遵守し、いつでも自由に話し合える職場をつくります。

「NTT・TC リース サステナビリティレポート 2025 から抜粋」

NTT・TC リースは、同社と子会社 122 社、関連会社 2 社で構成され、リース・割賦販売、貸付・ファクタリング、債券投資などの金融取引を展開。国内ではリース・金融業務を、グローバルでは航空機・船舶リースや投資・出資業務を行い、幅広い金融サービスを提供しています。

ii. NTT・TC リースのサステナビリティへの取り組み

NTT・TC リースは、「金融サービスを通じてひととひとをつなぎ新たな価値創造や社会的課題の解決に取り組み、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献」することを使命としてサステナビリティ活動を展開しています。この使命を果たすため、以下の 3 つの重点テーマを掲げ、事業と一体となった取り組みを推進しています。

■ 安心・安全な社会の実現

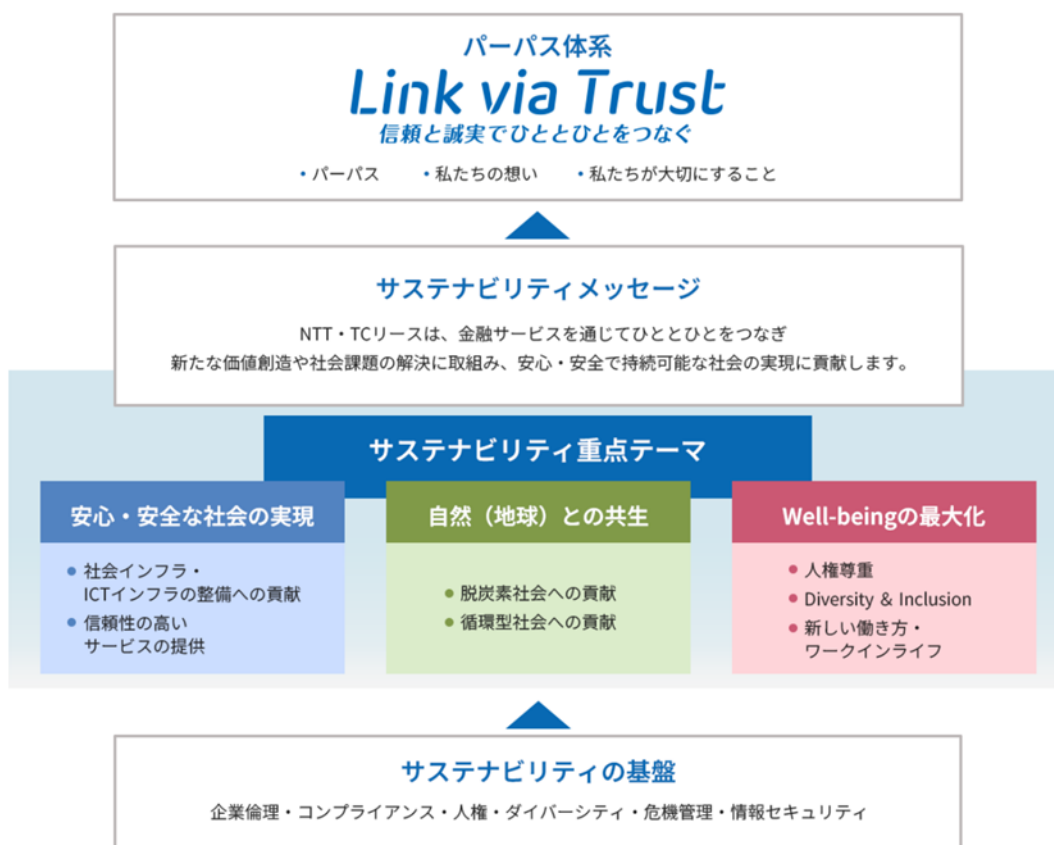
社会インフラの老朽化や生活様式の変化に対応し、信頼性の高いサービスを提供することで、社会の安全確保に寄与しています。具体的な取り組みとして、GIGA スクール構想に基づく教育現場の ICT 環境整備支援や、医療機関への医療・介護用機器購入に関するフィナンシャルサポートを通じて、安心・安全な社会の実現に貢献しています。

■自然(地球)との共生

地球温暖化対策や循環型社会への貢献を企業の責任と捉え、持続可能な社会の実現をめざします。リースを活用した脱炭素社会への貢献を推進しており、再生可能エネルギー事業や、省エネルギー化事業への金融サポートを実施。また、リースアップ物件のリユース・リサイクルや情報関連機器等の買取・販売により、廃棄物削減と循環型経済を促進しています。

■Well-being の最大化

多様性を尊重する企業文化の構築が持続可能なビジネスに不可欠であると考え、働きやすい職場づくりとダイバーシティ&インクルージョン(D&I)を推進しています。女性リーダー育成プログラムの実施や、障がいのある社員が活躍できる場の提供(ビジネスサポートセンター等)を通じて多様な人材活用を拡大。また、女性管理者比率 15%以上、男性社員の育児休暇率 100%以上、総労働時間 1,800 時間以下といった目標を 2025 年 3 月 31 日時点で全て達成しています。この実績は、女性活躍推進で最高位の「えるぼし認定(3 つ星)」と、仕事と子育ての両立支援における「プラチナくるみん認定」の取得に繋がっています。

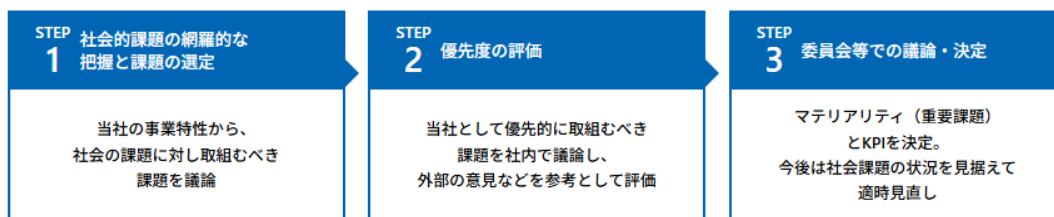


「NTT・TCリース トランジション・ファイナンス・フレームワークから抜粋」

また、サステナビリティ重点テーマを踏まえ、マテリアリティおよび KPI を設定し、達成レベルを把握して定期的に見直しを行うことにより、常に社会環境の変化に対応したマテリアリティとしています。また、これらを通じ、企業としての成長と社会課題の解決を同時に実現し、持続可能な社会を実現するための取組みを推進しています。

マテリアリティ（重要課題）の決定プロセス

各重要課題についてKPIを設定し、達成レベルを把握して定期的に見直しを行うことにより、常に社会環境の変化に対応したマテリアリティとしています。



重点テーマ	マテリアリティ	関連するSDGs
安心・安全な社会の実現	社会インフラ・ICTインフラの整備への貢献	4 質の高い教育をみんなに、9 産業と雇用を創出
	信頼性の高いサービスの提供	11 持続可能な都市とコミュニティ、16 平和と公正
自然（地球）との共生	脱炭素社会への貢献	7 再生可能エネルギー、12 持続可能な消費と生産
	循環型社会への貢献	13 気候変動に具体的な対策を
Well-beingの最大化	人権尊重	3 健康と長寿な生活、4 質の高い教育をみんなに
	Diversity & Inclusion	5 ジェンダー平等を達成、8 働きがいと経済成長
	新しい働き方・ワークインライフ	10 人や国の不平等をなくす

「NTT・TC リース トランジション・ファイナンス・フレームワークから抜粋」

NTT・TC リースは、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ基本方針、年間活動方針、年間活動計画、取り組みテーマなどを定期的に討議するとともに、各種委員会を設置し、サステナビリティを全社に推進しています。また、サステナビリティへの考え方や取り組みを積極的に発信し、社内への浸透を図っています。具体的には、活動報告や関連情報を社内イントラサイトで共有するほか、標語募集などを通じて社員の意識向上を促進し、持続可能な社会の実現に向けた企業文化の醸成に取り組んでいます。



「サステナビリティ推進体制：NTT・TC リース トランジション・ファイナンス・フレームワークから抜粋」

iii. NTT・TC リースの環境・気候変動への取組み

NTT・TC リースは、サステナビリティ重点テーマの一つである「自然(地球)との共生」の推進を核に、新たな価値創造を通じて脱炭素社会の実現と循環型経済の推進に貢献しています。

1. 脱炭素社会への貢献：環境・エネルギー事業への積極的な関与

脱炭素社会の実現に向け、環境・エネルギー事業への金融サポートを強化しています。
提供する主なサービスは以下の通りです。

- ESCO サービス:ESCO 事業者へのリース契約を通じ、省エネルギーサービスを包括的に提供し、顧客のエネルギー効率の改善を支援
- 太陽光発電ファイナンス:発電事業者への設備リース契約や融資、資金計画のアドバイザー等を通じて、太陽光エネルギーの活用に貢献
- LED 照明リース:調査・設計から施工、契約手続きまでをトータルサポートするリース契約を通じ、顧客の電力消費量削減を促進

さらに、これらの取り組みを強化するため、「再生可能エネルギー」「エネルギー効率」「グリーンビルディング」分野のプロジェクトにおいてグリーンファイナンスによる資金調達を実施しています。この実績は、環境省の ESG リース促進事業で高く評価され、2023 年度には「優良取組認定事業者」として環境大臣の認定を受けています。

2. 循環型社会への貢献：リユース・リサイクルによる環境負荷低減

循環型社会の構築に向け、リユース事業会社「NTT ファイナンス・アセットサービス株式会社」を通じて、リース期間満了後のリースアップ物件を中古商品として再活用しています。さらに、リース事業で培った高度な査定・販売ノウハウやデータ消去技術を活かし、顧客所有の情報関連機器や什器などの買取・販売も展開し、廃棄物削減と企業資産の循環利用を促進し、環境負荷低減に貢献しています。

iv. NTT・TC リースのトランジション・ファイナンスの役割

NTT・TC リースは、資金調達者の脱炭素に向けたトランジションを可能にするための活動の原資を調達する主体(Enabler)として、トランジションファイナンス及びトランジション・リンク・ファイナンスを実行することにより資金調達者の脱炭素・トランジション戦略の推進を支援します。ただし、金融サポートを通じた脱炭素社会への貢献という観点から、以下のような活動への資金提供となるトランジションファイナンス及びトランジション・リンク・ファイナンスは除外対象とします。

- 所在国の関連法令を順守しない不当な取引
- 贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係
- 人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引
- 環境負荷の高い化石燃料関連プロジェクト

v. トランジション・ファイナンス・フレームワークについて

NTT・TC リースは、経済環境の変化に対応するフィナンシャルソリューションパートナーとして、金融支援を通じて脱炭素社会への移行を後押ししています。特に「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」に基づき、他社の脱炭素移行(トランジション)を可能にする活動の原資を調達する主体(Enabler)としての役割を果たすため、顧客のトランジション戦略推進を支援する「NTT・TC リース株式会社 トランジション・ファイナンス・フレームワーク」(以下、フレームワーク)を策定しています。



フレームワークは、NTT・TCリースがEnablerとして「トランジションファイナンス(資金使途特定)」および「トランジション・リンク・ファイナンス(資金使途不特定)」の実行に必要な要素を含む包括的なフレームワークとして構成されています。

このフレームワークが具体的に参照した枠組みについては後述Ⅱ項に示す「適用又は参照される基準」に記載されています。

資金調達者名称 : NTT・TCリース株式会社

フレームワーク名 : トランジション・ファイナンス・フレームワーク

外部レビュー機関名 : DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

報告書作成日 : 2026 年 2 月 20 日

II. スコープと目的

NTT・TC リースは DNV にフレームワークの適格性評価を委託しています。DNV におけるフレームワーク評価の目的は、NTT・TC リースが、Enabler として資金調達者に対して実施する CTFH、CTFBG への適合性評価プロセスの妥当性、また、個別ファイナンスの実行・管理に必要な GLP、GLGL、SLLP、SLLGL 及び他に関連する基準もしくはガイドライン(下表参照)に合致していることを確認するための評価を実施し、このフレームワークの適格性についてセカンド・パーティ・オピニオンを提供することです。

DNV は独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンの提供に際し、NTT・TC リースとは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。

また、この報告書では、個別のトランジションファイナンスの財務的なパフォーマンス、いかなる投融資の価値、あるいは長期の環境便益に関しての保証も提供されません。

(1) レビューのスコープ(トランジションファイナンス/資金使途特定型)

レビューは以下の項目について評価し、GLP、GLGL の主要な 4 要素の主旨との整合性について確認されました

- | | |
|---|---|
| ☒ 調達資金の使途 | ☒ プロジェクトの選定と評価のプロセス |
| ☒ 調達資金の管理 | ☒ レポーティング |
- * レビューのスコープは資金使途特定型のトランジションファイナンスに対する評価部分として適用する。
 * Enabler として資金調達者に対する CTFH、CTFBG への適合性評価プロセスの妥当性についてもレビューのスコープに含める。

(2) レビューのスコープ(トランジション・リンク・ファイナンス/資金使途不特定型)

レビューは以下の要素について評価し、SLLP/SLLGL の主要な 5 要素の主旨との整合性について確認されました

- | | |
|--|--|
| ☒ 以下の全要素を評価(全要素レビュー) | ☐ いくつかの要素のみ評価(部分レビュー) |
|--|--|
-
- | | |
|--|---|
| ☒ KPIs の選定 | ☒ ファイナンスの特性 |
| ☒ SPTs の設定 | ☒ レポーティング |
| ☒ 検証 | |
- * レビューのスコープは資金使途不特定型のトランジション・リンク・ファイナンスに対する評価部分として適用する。
 * Enabler として資金調達者に対する CTFH、CTFBG の 4 つの開示要素についてもレビューのスコープに含める。

(3) ファイナンス実行時のファイナンスの構造(トランジション・リンク・ファイナンス/資金使途不特定型)

- | | |
|--|---|
| ☒ 構造のステップアップ | ☒ ファイナンス構造の変動 |
|--|---|
- * 上記の何れか又はその他、ファイナンス実行時に資金調達者の内部プロセスに基づき個別に設定する。

(4) レビュー提供者の役割

- | | |
|---|------------------------------|
| ☒ セカンド・パーティ・オピニオン | ☐ 認証 |
| ☐ 検証 | ☐ 格付け |
| ☐ その他: | |

(5)適用又は参照される基準

No.	基準もしくはガイドライン	発行者	適用レベル ^{*3}
1.	クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック(CTFH) ^{*1}	国際資本市場協会(ICMA)、2025	適用/参照 ^{*4}
2.	クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針(CTFBG) ^{*1}	金融庁、経済産業省、環境省、2025	適用/参照 ^{*4}
3.	グリーンローン原則(GLP) ^{*2}	ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)他、2025	適用/参照 ^{*4}
4	グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインガイドライン(GLGL・SLLGL) ^{*2}	環境省、2024	適用/参照 ^{*4}
5.	サステナビリティ・リンク・ローン原則(SLLP)	ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)他、2025	適用/参照 ^{*4}

- *1 クライメート・トランジション(移行)は、主に発行体(資金調達者)における気候変動関連のコミットメントと実践に関する信頼性(credibility)に着目した概念である(CTFH、CTFBGより引用)。Enabler自身に上記コミットメントと実践について求めるものではありません。
- *2 トランジションの4要素を満たし、資金用途を特定したボンド/ローンとして実行する場合に満たすべき4つの核となる要素(調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定プロセス、調達資金の管理、レポート等)への適合性を確認するもの。(CTFBGより引用、編集)
- *3 適用：NTT・TCリースがEnablerとしてトランジションファイナンスを実行する際に必要な各原則やガイドラインの要素全てに対して適格性を有する又は適格性を判断するための適合性評価プロセスを有していることを評価。
- *4 参照：エクイティはローンと異なる為、GLPの4つの要求事項(GLGLを含む)、SLLPの5つの要求事項(SLLGLを含む)とCTFH、CTFBGの共通の4つの要素を参照して適格性を評価。



Ⅲ. NTT・TC リースの責任と DNV の責任

NTT・TC リースは、DNV がレビューを実施する間に必要な情報やデータを提供しました。DNV のセカンド・パーティ・オピニオンは、独立した意見を表明するものであり、我々に提供された情報を基に、確立された基準が満たされているかどうかについて NTT・TC リース及び利害関係者に情報提供することを意図しています。その業務において我々は、NTT・TC リースから提供された情報及び事実に依拠しています。DNV は、この意見表明の中で参照する選定された資産や組織のいかなる側面に対しても責任がなく、また試算、観察結果、意見又は結論が不正確である場合、それに対し責任を問われることはありません。従って DNV は、NTT・TC リースの関係者から提供されたこの評価の基礎として使用された情報やデータの何れかが正確または完全でなかった場合においても、責任を問われないものとします。

IV. DNV 意見の基礎

DNV は、NTT・TC リースにとってより柔軟な Enabler としてのトランジションファイナンス及びトランジション・リンク・ファイナンス適格性評価手順(以下、「手順」)を適用するために、CTFH、CTFBG、GLP、GLGL、SLLP、SLLGL の要求事項を考慮した手順を作成しました。スケジュール3~4 を参照してください。この手順は、NTT・TC リースが Enabler として実施するCTFH、CTFBG、GLP、GLGL、SLLP、SLLGL に基づく資金用途特定型のトランジションファイナンス及び資金用途不特定型のトランジション・リンク・ファイナンスに適用可能です。

DNV はこの手順に基づく評価により、独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンを提供します。

DNV の手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。その基準の背景にある包括的なクライメート・トランジション・ファイナンスの原則は、以下の通りです。

「クライメート・トランジション・ファイナンスが透明性と信頼性を持って実行されるために必要な投資の機会を提供する」

「環境への利益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」

「KPIs 及び SPTs を通じて、重要であり、定量的であり、事前に決定され、野心的であり、定期的に監視され、そして外部で検証することが可能な資金調達者の(クライメート・トランジションに関する)ESG の達成を奨励する」

DNV の手順に従って、レビュー対象であるこのトランジションファイナンス、トランジション・リンク・ファイナンスに対する基準は、以下(1)及び(2)のそれぞれ 4 つの共通要素(開示要素)、(3)の 5 つの共通要素(開示要素)にグループ分けされます。また、DNV は、NTT・TC リースが Enabler として資金調達者のトランジションファイナンス及びトランジション・リンク・ファイナンスへの取組を評価する際に本(1)、(2)及び(3)の要素について、適切な適合性評価プロセスを有しているかをレビューします。

(1) Enabler としての資金調達者のトランジションファイナンス適合性評価 (CTFH 及び CTFBG の 4 つの共通要素)

要素1. 資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス

資金調達の目的は、資金調達者の気候変動戦略の実現を可能にすることが示されるべきです。

要素2. ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ(重要度)

計画されたクライメート移行経路は資金調達者のビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティに関連付けられるべきです。

要素3. 科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略(目標と経路を含む)

資金調達者のクライメート・トランジション戦略は科学的根拠を参照すべきです。

要素4. 実施の透明性

資金調達者のクライメート・トランジション戦略達成のための資金調達を目的とした資金調達方法に関連する市場関係者とのコミュニケーションでは、基礎となる投資計画(投資プログラム)の透明性を提供すべきです。

(2) 資金使途特定型のトランジションファイナンスとして適合性評価 (GLP、GLGL の 4 つの共通要素)

要素1. 調達資金の使途

調達資金の使途の基準は、資金使途を特定したトランジションファイナンスの Enabler 及び/又は資金調達者を通じトランジションファイナンスにより調達した資金を適格プロジェクトに使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです。

要素2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

プロジェクトの評価及び選定の基準は、トランジションファイナンスの Enabler 及び/又は資金調達者が、トランジションファイナンスによる調達資金を使途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。

要素3. 調達資金の管理

調達資金の管理の基準は、トランジションファイナンスが Enabler 及び/又は資金調達者によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならない、という要求事項によって定められています。

要素4. レポートニング

レポートニングの基準は、Enabler はローンの貸し手に対して、又は、資金調達者は Enabler に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。

(3) 資金使途不特定型のトランジション・リンク・ファイナンスとして適合性評価* (SLLP、SLLGL の 5 つの共通要素)

要素1. 重要業績評価指標(KPIs)の選定

サステナビリティ・リンク・ファイナンス又はトランジション・リンク・ファイナンスの資金調達者は、サステナビリティ戦略に示されている包括的なサステナビリティ目標と、その目標がどのように SPTs 案と連携するかを貸し手に明確に伝える必要がある。KPIs は信頼性が高く、資金調達者の核となるサステナビリティとビジネス戦略にとって重要であり、産業セクターの関連する ESG の課題に対応し、組織の管理下に置かれるべきである。

要素2. サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)の測定

SPTs は野心的かつ有意義であり、現実的なものとすべきである。SPTs は、誠意をもって設定され、かつ、事前に設定したパフォーマンス・ターゲットのベンチマークに関連するサステナビリティの改善に基づき設定されるべきである。

要素3. ファイナンスの特性

ファイナンスには、選択された KPIs に関し、事前に設定した SPTs を達成した場合(もしくは達成しない場合)の、財務的および/または構造的な特性を含めるべきである。ファイナンスに関連する文書では、KPIs と SPTs の定義、およびサステナビリティ・リンク・ファイナンス又はトランジション・リンク・ファイナンスの財務的および/または構造的特性の潜在的な変化についての記載が要求されます。SPTs が十分に計算または観察できない場合に備え、何らかの予備の代替案が説明されるべきである。

要素4. レポートニング

資金調達者は、選定した KPIs のパフォーマンスに関する最新情報、および SPTs に対するパフォーマンス、および関連する影響と、ファイナンスの財務的および/または構造的特性に対するそのような影響のタイミングの概要を示す検証レポート(要素5を参照)を公開し、すぐに利用でき、簡単にアクセスできるようにすべきである。そのような情報は、ファイナンスに参加している期間、投資家又は貸し手に少なくとも年に1回開示すべきである。

要素 5. 検証

資金調達者は、SPTs に対する達成状況(パフォーマンス)を、少なくとも年に 1 回、関連する専門知識を有し、資格を有する第三者機関の検証を受けなければならない。SPTs に対する達成状況(パフォーマンス)の検証結果は、公開されるべきである。

* トランジェクション・リンク・ファイナンス DNV 評価手順は、SLLP(2025)を基に設定された 5 つの要求事項で構成されており、SLLGL を包含しています。

V. 評価作業

DNV の評価作業は、Enabler によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

i. トランジションファイナンス及びトランジション・リンク・ファイナンス実行前アセスメント

- この評価に資する上述及び本評価のスケジュール-2～4 記載されている、Enabler によるトランジションファイナンス及びトランジション・リンク・ファイナンスへの適用を目的とした Enabler 特有の評価手順の作成。
- このトランジションファイナンス及びトランジション・リンク・ファイナンスに関して Enabler より提供された根拠文書の評価及び包括的なデスクトップ調査による補足的評価。これらのチェックでは、最新のベストプラクティス及び標準方法論を参照。
- Enabler との協議及び関連する文書管理のレビュー。
- 基準の各要素に対する観察結果の文書作成。
- 必要な場合、Enabler が実施する資金調達者のトランジションファイナンス及びトランジション・リンク・ファイナンス評価結果に対する適合性評価書の作成

ii. トランジションファイナンス及びトランジション・リンク・ファイナンス実行後アセスメント(*この報告書には含まれません)

- Enabler へのインタビュー及び関連する文書管理のレビュー
- 現地調査および検査(必要な場合)
- 実行後の観察結果の文書作成

VI. 観察結果と DNV の意見

DNV の観察結果と意見は以下の通りです。

DNV は、NTT・TC リースが Enabler として資金調達者のトランジションファイナンス及びトランジション・リンク・ファイナンスへの取組みを評価する際に下記の要素について、適切な適合性評価プロセスを有しているかをレビューしました。なお、資金調達者のトランジションファイナンス及びトランジション・リンク・ファイナンスは、あらかじめ外部評価機関の評価を受けたファイナンスに限定されることを DNV は確認しました。

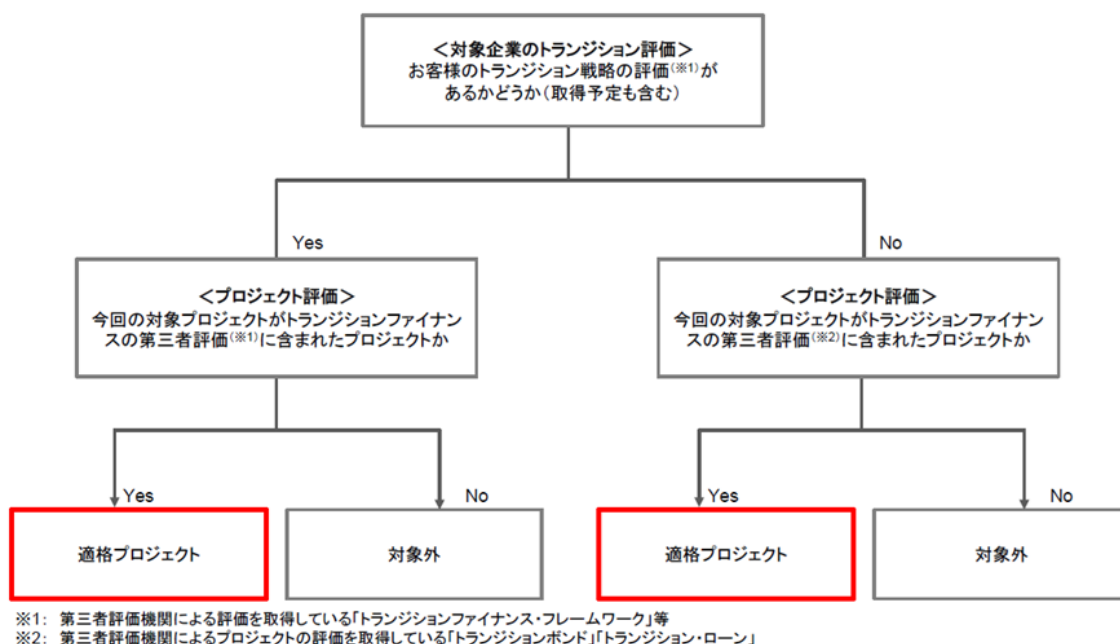
以下に示す(1)Enabler CTF-1～CTF-4、(2)TL-1～TL-4、(3)Enabler SLLP-1～SLLP-5 は、CTFH・CTFBG、GLP・GLGL の共通の 4 つの要素、及び SLLP・SLLGL の共通の 5 つの要素に対する適合性評価プロセスの概要です。

DNV は、NTT・TC リースへのアセスメントを通じて、適合性評価プロセスが CTFH・CTFBG 及び GLP・GLGL、並びに SLLP・SLLGL と整合することを確認しました。

(1) CTFH、CTFBG の共通の 4 つの要素(開示要素)に対する Enabler としての適合性評価プロセスの妥当性と DNV の意見

この選定プロセスは、各種 CTF に関するガイドライン等の枠組みで定めるトランジションに対する取組みを外部評価機関の評価書を活用し、予め定められた基準に基づき、最終的にトランジションファイナンスの対象としての適格性を判断するための内部プロセスとして開発されたものです。

(再掲)【プロジェクトの選定プロセス】



なお、NTT・TC リースは、CTF-1 から CTF-4 が適切に実行されるようにチェックリストを設け、運用する予定です。

Enabler CTF-1.資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス：

- **クライメート・トランジション戦略：**NTT・TC リースは、フレームワーク又は評価書を通じて、資金調達者のトランジション戦略が、パリ協定の目標に整合し、科学的根拠を有した具体的な計画があることと、またその計画に透明性があり、信頼性・実現性の高い目標を定めていることを確認します。
- **ガバナンス：**NTT・TC リースは、フレームワーク又は評価書を通じて、資金調達者のトランジション戦略が、どのように管理・実行されるかについて確認します。資金調達者が当初計画したトランジション戦略が変更される場合、NTT・TC リース及び資金調達者は、変更内容とその理由を利害関係者へ説明します。

Enabler CTF-2.ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ(重要度)：

- **環境面のマテリアリティ：**NTT・TC リースは、フレームワーク又は評価書を通じて、資金調達者のマテリアリティ選定プロセスに基づき、トランジションファイナンスの実行が、ビジネス特性上環境面で重要となる中核的な事業活動の変革に資することを確認します。
- **シナリオの考慮：**NTT・TC リースは、フレームワーク又は評価書を通じ、資金調達者のトランジション戦略が、科学的根拠を有するどのようなシナリオに基づくかについて確認すると共に、資金使途対象候補となる対象プロジェクトに影響を及ぼす可能性のある将来のシナリオを考慮していくことを確認します。

Enabler CTF-3.科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略(目標と経路を含む)：

- **科学的根拠のある戦略、目標、経路：**NTT・TC リースは、フレームワーク及び評価書を通じて、資金調達者が設定する定量化された目標と経路が、パリ協定の目標実現に必要な科学的根拠のある軌道を参照して設定されていることを確認します。また、資金調達者の GHG 排出量の削減目標が GHG プロトコルをカバーしている事、または事業特性、技術開発や削減の進捗のタイムラインに応じて、その他の適切な指標や目標等により設定されていることを確認します。

Enabler CTF-4 実施の透明性：

- **投資計画：**NTT・TC リースは、資金調達者のトランジション戦略実現のための投資計画全体についてフレームワーク又は評価書を活用して確認します。なお、戦略実現のためのタイムラインが長期に渡る場合や、共通技術開発等、自社以外の要因により投資計画全体の設定が困難な場合には、当該プロジェクトを含む短期的な投資計画について、実務的に可能な範囲にて確認します。
- **成果とインパクト：**NTT・TC リースは、充当対象となるプロジェクトにより想定される気候関連等への成果とインパクトが資金調達者によって明確に示されること(直接的/間接的、定量/定性を問わない)を確認します。
- **ファイナンスの実行・管理：**NTT・TC リースは、資金調達者が投融資対象となる活動に対する充当計画や資金調達後の実施状況について、資金使途特定型のトランジションファイナンスとして実行・管理する適切な計画があることを事前に評価すると共に、資金調達後もファイナンス期間を通じて少なくとも年 1 回、ファイナンスの実行・管理が適切に行われている状況について確認する予定です。

(2) 資金使途特定型トランジションローン(TL)の管理に必要な4つの要素(GLP、GLGL 参照)に対する観察結果と DNV の意見

TL-1.調達資金の使途：

- **リースファイナンス：**NTT・TC リースは、トランジションファイナンスによる手取り金を適格プロジェクトに対する新規および/または既存のリースファイナンスに充当します。既存のリースファイナンスまたは既存の投資に充当する場合は、借入日から遡って 36 カ月以内に実施した支出に限ります。
- **リースバックファイナンス：**NTT・TC リースは、適格性評価プロセスに基づき、一定の要件を充足する場合(例：資金調達者がリースバックにより NTT・TC リースから得た資金を新たに適格なトランジションプロジェクトを実行する等)、トランジション・ファイナンスを、資金調達者の対象プロジェクトに対する新規及び/又は既存の投資に充当するための資金として供給します。
- NTT・TC リースは調達資金の使途(エクイティも含まれる)ならびに最終的な資金調達者がリースバックにより得た資金について、除外対象を設けており、これに関連するプロジェクトへは充当しないこととしています。概要は以下の通りです。
 - 所在国の関連法令を順守しない不当な取引
 - 贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係
 - 人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引
 - 環境負荷の高い化石燃料関連プロジェクト

TL-2.プロジェクトの評価と選定のプロセス：

- NTT・TC リースは、Enabler として資金充当するにあたり、Enabler CTF-1～4 及び TL-1～4 を満たすことを確実にするための詳細な内部プロセスを有しています。この内部プロセスは、大きく 4 つの STEP に分類されます。

(再掲)【プロジェクトの適合性評価の手順】

Step1	プロジェクトの選定は、営業部門により財務的評価等を実施のうえ、審査部門における通常の与信判断プロセスを経て、プロジェクトの金額等に応じ、内部組織の長から取締役会までの承認者が取組み可否を決定
Step2	お客さまのトランジション戦略が、CTFH 等で定められた主要要素を満たした、科学的根拠に基づいた野心性のあるトランジション戦略であることや、お客さまの対象プロジェクトがグリーンローン原則で求められる 4 つの要素を満たしていることについて、選定プロセスを踏まえて適合性を確認し、プロジェクトとして適格であることを営業部門において評価
Step3	必要に応じて評価機関が当社による適合性評価結果が適切であることを確認し、第三者評価(適合書/適合書簡 Letter of Conformance)を受領
Step4	営業部門は、Step1～3 までのプロセスによって対象プロジェクトがトランジションファイナンスとして適格であると評価されていることを確認し、資金交付の実行および決裁する。当該決裁を通じ、適格プロジェクトとして最終的に決定を行い、関係各部門に報告

評価及び選定*以下適宜グリーンをトランジション、資金調達者を Enabler として読み替える場合があります。

- | | |
|--|---|
| ☒ 資金調達者の環境貢献目標の達成に合致していること | ☒ プロジェクトが定義された適格カテゴリーに適合していることを示した文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること |
| ☒ グリーン・ファイナンスの調達資金の使途として適格なプロジェクトであり、透明性が確保されていること | ☒ プロジェクト実行に伴う潜在的な ESG リスクを特定し、管理していることを文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること |
| ☒ 公表されている基準要旨に基づきプロジェクトの評価と選定が行われていること(参照可能な基準の存在するグリーンプロジェクト) | ☐ その他(具体的に記載)： |

責任に関する情報及び説明責任

- | | |
|---|--|
| ☒ 外部機関による助言若しくは検証による評価/選定基準 | ☒ 組織内部での評価 |
| ☐ その他(具体的に記載)： | |

TL-3.調達資金の管理：

- **リースファイナンス：**NTT・TC リースは、調達資金をあらかじめ選定された個別のプロジェクトに全額紐付けています。調達資金と資産の紐付け、調達資金の充当状況は、財務部門、もしくは資金調達の主体が SPC の場合は SPC を管掌する部門にて追跡・管理します。
- 何れの場合も調達資金の追跡管理は年 1 回実施される計画です。
- **リースバックファイナンス：**NTT・TC リースは、資金調達者がリースバックによって得た資金を適格プロジェクトに充当することを確認します。
- また、トランジションファイナンスによる手取り金の全額が直ちに適格プロジェクトに充当されない場合、又は返済等により未充当金が発生する場合、未充当資金額を特定の上、適格プロジェクトに充当されるまでの間、その同額を現金又は現金同等物にて管理します。
- 更に、資金充当が完了した後であっても、対象プロジェクトに当初の計画と大きく異なる変更や重要な事象が発生した場合には、その事象の内容および未充当資金の状況について、速やかに貸付人もしくは投資家に開示します。
- エクイティによる資金調達であっても上記と同様の管理を行います。

調達資金の追跡管理：*以下適宜グリーンをトランジション、資金調達者を Enabler として読み替える場合があります。

- | |
|---|
| ☒ グリーン・ファイナンスにより調達された資金のうち充当を計画している一部若しくは全ての資金は、資金調達者により体系的に区別若しくは追跡管理される |
| ☐ 未充当資金の一時的な投資の種類、予定が開示されている |
| ☒ その他(具体的に記載):未充当資金は現金又は現金同等物にて管理される。調達資金は Enabler または資金調達者の両方で同様に管理される。 |

追加的な開示情報：

- | | |
|------------------------------------|--|
| ☐ 新規投資のみに充当 | ☒ 既存及び新規投資の両方に充当 |
|------------------------------------|--|



- | | |
|--|--|
| ☒ 個別(プロジェクト)の支出に充当 | ☐ ポートフォリオの支出に充当 |
| ☐ 未充当資金のポートフォリオを開示 | ☐ その他(具体的に記載) : |

TL-4.レポーティング :

<資金充当状況の報告>

- NTT・TC リースは、調達資金全額が適格プロジェクトに充当されるまで、少なくとも年 1 回資金充当状況を資金使途が適格プロジェクトに限定されているファイナンスの貸付人もしくは投資家に対して報告します。

<インパクトに関する報告>

- NTT・TC リースは、資金調達の対象となる適格プロジェクトについて、各プロジェクトの概要及びインパクトにつき、少なくとも年 1 回お客さまに対するエンゲージメントを行い、モニタリングします。
- 資金調達の対象となる適格プロジェクトの守秘義務の範囲内、且つ、合理的に実行可能な限りにおいて、当該エンゲージメント及びモニタリングにより把握したプロジェクトの概要及び環境改善効果につき、内容を資金使途が適格プロジェクトに限定されているファイナンスの貸付人もしくは投資家に対して報告する予定です。

資金充当状況に関する報告事項:

*以下適宜グリーンをトランジション、資金調達者を Enabler として読み替える場合があります。

- | | |
|--|---|
| ☒ プロジェクト単位 | ☐ プロジェクトポートフォリオ単位 |
| ☐ 関連する個々のローン単位 | ☒ その他(具体的に記載):ローンに応じて決定 |

報告される情報:

- | | |
|---|---|
| ☒ 資金充当額 | ☐ 資金総額のうちグリーン・ファイナンスにより充当された額、割合 |
| ☐ その他(具体的に記載) : | |

頻度:

- | | |
|--|-------------------------------|
| ☒ 毎年(適格プロジェクトに全額充当されるまで) | ☐ 半年ごと |
| ☐ その他(具体的に記載) : | |

インパクト・レポーティング(環境改善効果):

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ プロジェクト単位 | ☐ プロジェクトポートフォリオ単位 |
| ☐ 関連する個々のローン単位 | ☒ その他(具体的に記載) : ローンに応じて決定 |

頻度:

- | | |
|--|-------------------------------|
| ☒ 毎年 | ☐ 半年ごと |
| ☐ その他(具体的に記載) : | |

報告される情報(予測される効果、若しくは実行後):

- | | |
|---|-----------------------------------|
| ☒ GHG 排出量/削減量 | ☐ エネルギー削減量 |
| ☒ その他の ESG 評価項目(具体的に記載): プロジェクト概要、進捗状況等、ローンに応じて決定 | |

開示方法

- | | |
|---|---|
| ☐ 財務報告書に記載(統合報告書) | ☐ サステナビリティレポートに記載 |
| ☐ 臨時報告書に記載 | ☒ その他(具体的に記載)：貸付人もしくは投資家のみに開示 |
| ☐ レビュー済報告書に記載(この場合は、外部レビューの対象となった報告項目を具体的に記載)： | |

外部レビュー

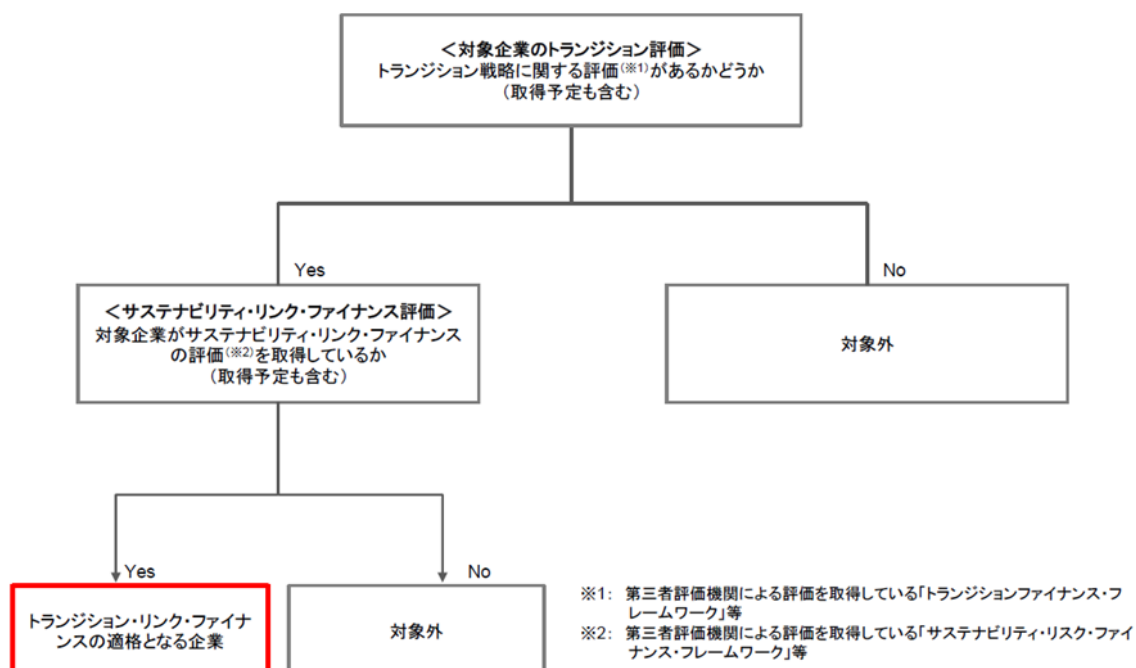
- NTT・TC リースは、独立した外部評価機関より、同社が策定したフレームワークと国際原則およびガイドライン等との適合性に対するセカンド・パーティ・オピニオンを取得します。
- 必要に応じて、外部評価機関から、NTT・TC リースによる適合性評価結果が適切に完了していることを確認(外部評価機関より適合に関する書面を取得)します。

(3) 資金使途不特定型トランジション・リンク・ファイナンスの管理に必要な 5 つの要素(SLLP 及び SLLGL 参照)に対する観察結果と DNV の意見

適格企業の選定：

- NTT・TC リースは、Enabler として以下の適格企業選定プロセスを満たす事業者を適格企業又は適格企業 SPC のスポンサーとして限定しています。
- 資金調達者又は資金調達者 SPC のスポンサーが CTFH 等で定められた主要要素を満たす科学的根拠に基づいた野心的なトランジション戦略を有し、サステナビリティ・リンク・ファイナンスの要件を満たす評価を取得していることを以下の【適格企業の適格性評価の手順】を通じて確認し、トランジション・リンク・ファイナンスの適格企業として選定します。

(再掲)【適格企業選定プロセス】



Step1	対象企業について、営業部門により財務的評価等を実施のうえ、審査部門における通常の与信判断プロセスを経て、案件の金額等に応じ、内部組織の長から取締役会までの承認者が取組み可否を決定
Step2	対象企業のトランジション戦略が、CTFH 等で定められた主要要素を満たした、科学的根拠に基づいた野心性のあるトランジション戦略であること、ならびにサステナビリティ・リンク・ローン原則で求められる 5 つの要素について選定プロセスを踏まえて適合性を確認し、トランジション・リンク・ファイナンスの適格企業であることを営業部門において評価
Step3	必要に応じて評価機関が当社による適合性評価結果が適切であることを確認し、第三者評価(適合書/適合書簡 Letter of Conformance)を受領
Step4	営業部門は、Step1～3 までのプロセスによって対象企業がトランジション・リンク・ファイナンスとして適格であると評価されていることを確認し、資金交付の実行および決裁する。当該決裁を通じ、最終的に決定を行い、関係各部門に報告

Enabler SLLP-1.重要業績評価指標(KPIs)の選定：

- NTT・TC リースは、適格顧客が定めている KPIs の中から、トランジション・リンク・ファイナンスを活用した資金調達において、最適且つ有意義な指標を選定します。

Enabler SLLP-2.サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)の設定：

- NTT・TC リースは、選定された KPIs に対し、野心性のある SPTs が設定されていることを確認します。
- KPIs および SPTs は、ローン契約書類等において具体的に規定されます。
- SPTs の野心性については、各 KPIs 値における重要な改善を示し、「Business as Usual(成り行きの場合)」シナリオを上回るものであること、更に業界団体や監督官庁の指針等によるベンチマーク、科学的根拠、国・地域・国際目標との比較などが行われていることについて、第三者評価機関による評価を受けていることを確認します。

Enabler SLLP-3.ファイナンスの特性：

- NTT・TC リースは、SLLP-1 及び SLLP-2 に基づき選定した SPTs の達成状況をリース契約書・ローン契約書において定められた内容に基づき判定します。SPTs の実績により、以下の通りファイナンス条件にリンクさせます。

＜ファイナンスの特性＞

SPTs の判定日等を含む変動内容(「利率のステップ・アップ/ステップ・ダウン(両方またはどちらか一方)」、または「寄付」)については、トランジション・リンク・ファイナンス実行時にローン契約書等において規定されます。なお、トランジション・リンク・ファイナンスとしてエクイティの対応をする場合もファイナンスの特性が適用されます。



Enabler SLLP-4.レポートニング：

- NTT・TC リースは、選定した KPIs に対する SPTs の進捗状況を適把握するため、適格企業に対して少なくとも年 1 回のエンゲージメントを実施します。そのうえで、KPIs の最新情報、SPTs の達成状況に応じて生じるローンの財務的・構造的特性への影響、及び必要に応じて当初計画との差異や SPTs 達成に向けた今後の取組方針等を貸付人もしくは投資家に対して報告します。

Enabler SLLP-5.検証：

- NTT・TC リースは、選定した KPIs に対する SPTs の達成状況について年 1 回、独立した第三者からの検証報告書を適格企業から提出を受け、貸付人もしくは投資家に対して報告します。

外部レビュー：

- NTT・TC リースは、独立した外部評価機関である DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパンより、同社が策定したフレームワークと国際原則およびガイドライン等との適合性に対するセカンド・パーティ・オピニオンを取得します。
- 必要に応じて、外部評価機関から、NTT・TC リースによる適合性評価結果が適切に完了していることを確認(外部評価機関より適合に関する書面を取得)します。

評価結果

DNV は、フレームワークをはじめとする NTT・TC リースより提供された関連文書・情報に基づく評価により、NTT・TC リースが Enabler としてトランジションファイナンス及びトランジション・リンク・ファイナンスを実行するために確立したフレームワークが、CTFH、CTFBG 及び GLP、GLGL、SLLP、SLLGL で要求される基準を満たし、適格性を有していることを確認しました。DNV は、NTT・TC リースが確立したフレームワークが、「クライメート・トランジション・ファイナンスが透明性と信頼性を持って実行されるために必要な投資の機会を提供する」、「環境への利益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」、「KPI 及び SPT を通じて、重要であり、定量的であり、事前に決定され、野心的であり、定期的に監視され、そして外部で検証することが可能な資金調達者の(クライメート・トランジションに関する)ESG の達成を奨励する」というトランジションファイナンス及びトランジション・リンク・ファイナンスの定義・目的と一致していることを意見表明します。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

2026 年 2 月 20 日



塚崎 旭

テクニカルレビューアー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



金留 正人

プロジェクトリーダー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



溝口 浩幸

アセッサー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

About DNV

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.

With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

Disclaimer

Responsibilities of the Management of the Fundraiser and the Second-Party Opinion Providers, DNV : The management of Fundraiser has provided the information and data used by DNV during the delivery of this review. Our statement represents an independent opinion and is intended to inform the Fundraiser management and other interested stakeholders in the Bond as to whether the established criteria have been met, based on the information provided to us. In our work we have relied on the information and the facts presented to us by the Fundraiser. DNV is not responsible for any aspect of the nominated assets referred to in this opinion and cannot be held liable if estimates, findings, opinions, or conclusions are incorrect. Thus, DNV shall not be held liable if any of the information or data provided by the Fundraiser's management and used as a basis for this assessment were not correct or complete

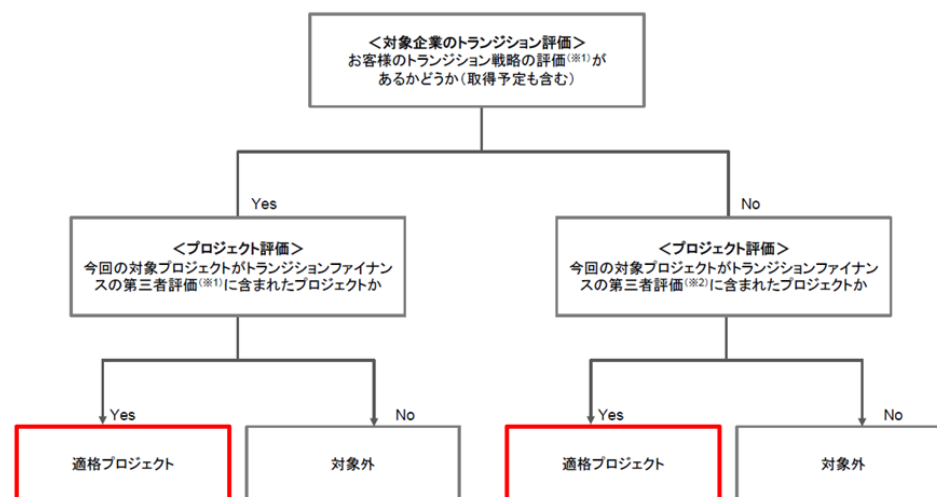
スケジュール-1 NTT・TC リース Enabler としてのトランジションファイナンス適合性評価プロセス

(フレームワークより引用)

以下は NTT・TC リースが Enabler としてトランジションファイナンスを実行するために確立したフレームワークにおける資金調達者の評価・選定プロセスです。

DNV は、NTT・TC リースの資金調達者の評価・選定プロセスが CTFH、CTFBG 及び GLP、GLGL で要求される基準を満たしており、適格性があることを確認しました。

(再掲)【プロジェクトの選定プロセス】



※1: 第三者評価機関による評価を取得している「トランジションファイナンス・フレームワーク」等
 ※2: 第三者評価機関によるプロジェクトの評価を取得している「トランジションボンド」「トランジション・ローン」

(再掲)【プロジェクトの適合性評価の手順】

Step1	プロジェクトの選定は、営業部門により財務的評価等を実施のうえ、審査部門における通常の与信判断プロセスを経て、プロジェクトの金額等に応じ、内部組織の長から取締役会までの承認者が取組み可否を決定
Step2	お客さまのトランジション戦略が、CTFH 等で定められた主要要素を満たした、科学的根拠に基づいた野心性のあるトランジション戦略であることや、お客様の対象プロジェクトがグリーンローン原則で求められる 4 つの要素を満たしていることについて、選定プロセスを踏まえて適合性を確認し、プロジェクトとして適格であることを営業部門において評価
Step3	必要に応じて評価機関が当社による適合性評価結果が適切であることを確認し、第三者評価(適合書/適合書簡 Letter of Conformance)を受領
Step4	営業部門は、Step1～3 までのプロセスによって対象プロジェクトがトランジションファイナンスとして適格であると評価されていることを確認し、資金交付の実行および決裁する。当該決裁を通じ、適格プロジェクトとして最終的に決定を行い、関係各部門に報告

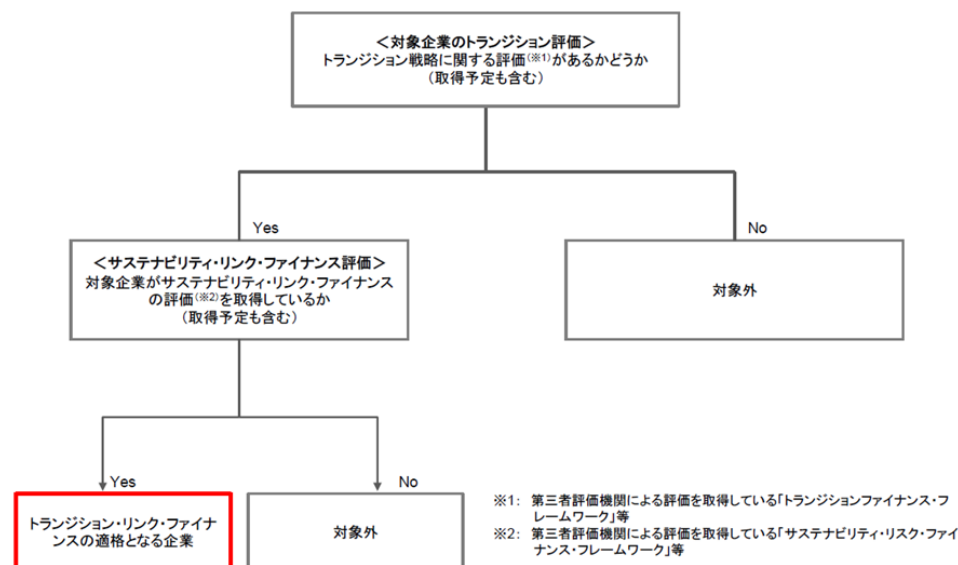
スケジュール-2 NTT・TC リース Enabler としてのトランジション・リンク・ファイナンス適合性評価プロセス

(フレームワークより引用)

以下は NTT・TC リースが Enabler としてトランジション・リンク・ファイナンスを実行するために確立したフレームワークにおける資金調達者の評価・選定プロセスです。

DNV は、NTT・TC リースの資金調達者の評価・選定プロセスが CTFH、CTFBG 及び SLLP、SLLGL で要求される基準を満たしており、適格性があることを確認しました。

(再掲)【適格企業選定プロセス】



(再掲)【適格企業の適格性評価の手順】

Step1	対象企業について、営業部門により財務的評価等を実施のうえ、審査部門における通常の与信判断プロセスを経て、案件の金額等に応じ、内部組織の長から取締役会までの承認者が取組み可否を決定
Step2	対象企業のトランジション戦略が、CTFH 等で定められた主要要素を満たした、科学的根拠に基づいた野心性のあるトランジション戦略であること、ならびにサステナビリティ・リンク・ローン原則で求められる 5 つの要素について選定プロセスを踏まえて適合性を確認し、トランジション・リンク・ファイナンスの適格企業であることを営業部門において評価
Step3	必要に応じて評価機関が当社による適合性評価結果が適切であることを確認し、第三者評価(適合書/適合書簡 Letter of Conformance)を受領
Step4	営業部門は、Step1～3 までのプロセスによって対象企業がトランジション・リンク・ファイナンスとして適格であると評価されていることを確認し、資金交付の実行および決裁する。当該決裁を通じ、最終的に決定を行い、関係各部門に報告



スケジュール-3 NTT・TC リース Enabler としての重要業績評価指標(KPIs)とサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)

KPIs 重要業績評価指標

スケジュール-1 に記載のプロセスにて適格とした適格企業が定めている KPIs の中から、トランジション・リンク・ファイナンスを活用した資金調達において最適で有意義な指標を選定。

SPTs サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット

選定された KPIs に対し、野心性のある目標として SPTs を設定。



スケジュール-4 Enablerとしてのグリーンローン原則(資金使途特定型トランジションローン)適格性評価手順

下記 GLP-1~GLP-4 は、グリーンローン原則(GLP)の各種基準を基に作成された DNV のグリーンローン適格性評価手順です(本文の TL-1~TL-4 に相当します)。

下記のチェックリスト(GLP-1~GLP-4)は、GLP の要求事項を基に、NTT・TC リースの Enabler としての資金使途特定型のトランジション・ローン・フレームワーク適格性評価用に作成された DNV 評価手順です。評価作業における「関連文書確認」は Enabler 内部文書等が含まれ、NTT・TC リースから DNV に対して適格性判断の証拠として提供されています。

なお、スケジュール-3 では慣行に従い GLP と表記していますが、ここでは、CTFH 及び CTFBG に基づく資金使途を特定するトランジションローンにおいて、トランジションローンなど資金使途を特定する資金調達の場合に参照する基準及び要求事項を含むため、適宜トランジションの文意に読み替えて下さい。

GLP-1 調達資金の使途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1a	資金の種類	トランジションローンの種類は資金使途特定型のトランジションローンとして定義される以下の種類の何れかに分類される。 ・(標準的) トランジションローン ・トランジションレベニューローン ・トランジションローン ・その他	確認した文書類： - フレームワーク - 各種関連文書 関係者へのインタビュー	DNVは、評価作業を通じトランジションファイナンスが以下のカテゴリーに分類されることを確認した。 ・その他 →Enablerとして実施するトランジションファイナンスである。リース及びリースバックの原資を調達し、資金調達者へ供給することを目的としている。
1b	トランジションローン分類	トランジションローンにおいて肝要なのは、その調達資金がトランジションローンのために使われることであり、そのことは、証券またはローンに係る法的書類や契約書等に適切に記載されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク - 各種関連文書 関係者へのインタビュー	DNVは、トランジションファイナンスが、フレームワーク及びスケジュール-1に記載されている通り、NTT・TCリースがEnablerとして適合性評価を行う資金調達者の環境目標、トランジション戦略の実現に焦点を当てた幅広いトランジションファイナンスへの資金充当を目的としていることを確認した。 具体的には、スケジュール-1に記載される NTT・TC リースのトランジションファイナンス適合性評価手順を満たし、または追加的に外部評価機関から適合に関する書面を得た対象プロジェクトであり、トランジションファイナンスを通じて調達・供給した資金はその全額が1つまたは複数の対象プロジェクトに充当されるものである。 DNV はアセスメントを通じ、NTT・TC リースのフレームワーク及び内部プロセスに従って適切に適合性評価が行われたプロジェクトは、トランジション適格プロジェクトとして、真に環境上の利益をもたらすと結論付ける。
1c	環境面での便益	調達資金使途先となる全てのトランジションローンは明確な環境面での便益を有すべきであり、その効果は資	確認した文書類： - フレームワーク	DNVは、対象プロジェクトが、資金調達者のトランジション戦略に基づく目標に貢献し、1bで示すNTT・TCリースによる適合性評価により評価されたプロジェクトであるこ

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
		金調達者によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	各種関連文書 関係者へのインタビュー	とを確認した。更に環境面での便益としてCO₂排出量削減であり、資金調達者により定量的又は定性的に評価されている。 なお、トランジションファイナンス実行前、プロジェクトの開始前や秘匿情報・競争上の配慮が必要な場合は、プロジェクトの環境改善効果評価手法(算定方法)及び項目までの開示とし、資金調達者からプロジェクトの特性に応じた指標又はCO₂排出削減量として定量的又は定性的に評価・報告される予定であることを確認した(プロジェクトの特性により、定量的なCO排出削減量の評価が難しい場合は、プロジェクト概要などを実践可能な範囲にて報告する)。
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、資金調達者は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	確認した文書類： - フレームワーク - 各種関連文書 関係者へのインタビュー	DNV は、NTT・TC リースが、調達資金を全てスケジュール-1 の評価・選定プロセスで適格性があると判断されたプロジェクト候補の、新規投資、既存の投資の何れか又は両方に使用する計画であることを確認した。 トランジションファイナンス実行前に、予め新規投資及び/又は既存の投資の別が明らかな場合は、ローン契約書等で開示予定である。

GLP-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	トランジションファイナンスを利用する Enabler 及び資金調達者はトランジションファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものではない) ・ 資金調達者が、対象となるプロジェクトが適格なトランジションローンであると判断するプロセス ・ トランジションファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性についての規準作成 ・ 環境面での持続可能性に係る目標	確認した文書類： - フレームワーク - 各種関連文書 関係者へのインタビュー	DNV は、NTT・TC リースがトランジションファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断するプロセス文書を有しており、その概要をフレームワークの中で明記していることを確認した。
2b	資金調達者の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	トランジションローンプロセスに関して Enabler 及び資金調達者により公表される情報には、規準、認証に加え、トランジションファイナンス原資の貸し手や Enabler は、資金調達者のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。	確認した文書類： - フレームワーク - 各種関連文書 関係者へのインタビュー	NTT・TC リースは、対象プロジェクトの選定の際、資金調達者のトランジション計画が CTF に整合していることに加え、実際に資金が供給されるプロジェクトについて、環境関連法令、条例及び諸規則の遵守、ライフサイクル全体もしくは各プロセスにおいて、CO₂ 削減等の環境改善効果が明確になっていることをフレームワーク又は外部評価機関の評価書にて確認している。 また、NTT・TC リースは資金調達者が、事業の運営・実施にあたり、関係する各部において周辺環境の保全に取り組んでいることを確認するプロセス(フレームワーク又は評価書の確認)を有している。 DNV は、NTT・TC リースが、プロジェクト設定プロセスの運用に際して適切に実行されるためチェックリストを用いることを確認した。

GLP-3 調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	トランジションローンによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、トランジションローンに係る資金調達者の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、資金調達者によって証明されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク - 各種関連文書 関係者へのインタビュー	DNVは、NTT・TCリースが、調達資金はあらかじめ選定された個別のプロジェクトに全額紐付けられることを確認した。また、専用口座にて調達資金と資産の紐付けや、調達資金の充当状況を、同社財務部門、もしくは資金調達の主体がSPCの場合はSPCを管掌する部門にて追跡・管理することを確認した。
3b	調達資金の追跡管理-2	トランジションローンの弁済期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク - 各種関連文書 関係者へのインタビュー	DNVは、トランジションファイナンスの実行から弁済までの期間、NTT・TCリース及び資金調達者が3aに記載する手続き等で調達資金の残高を年1回レビューする計画であることを確認した。
3c	一時的な運用方法	適格性のあるトランジションローンへの投資または支払いが未実施の場合は、資金調達者は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク - 各種関連文書 関係者へのインタビュー	DNVは、NTT・TCリースの社内手続き・及び関連する業務フローに基づき、未充当金の残高が逐次認識される仕組みであることを確認した。同様に同社が、資金調達者の未充当金の残高を確認する手順を有していることを確認した。更に、同社が未充当資金の残高を現金又は現金同等物で管理することをフレームワークの記載及び検証を通じて確認した。 また、未充当金の残高は、貸付人もしくは投資家に対して資金充当状況の報告を通じて開示される予定であることを確認した。

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
4a	定期レポートの実施	調達資金の使途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、資金調達者はトランジションファイナンスで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に1回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。 - 守秘義務や競争上の配慮 - 各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、調達資金が充当されるまでの間、NTT・TCリースがトランジションファイナンスの報告を年1回実施し、資金充当状況(含む当計画に大きな変更・変化が生じた場合)、資金が充当されたプロジェクト又は環境改善効果に関する情報を開示することを確認した。 環境改善効果は、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、下記の何れか又は全てを開示する予定であることを確認した。 レポーティングは資金使途が適格プロジェクトに限定されているファイナンスの貸付人もしくは投資家に報告される予定である。 <資金充当状況> • 充当額 • 未充当額の残高 • 充当額のうちファイナンスとして充当された残高又は割合 <環境改善効果> 例 • プロジェクト概要、進捗状況等 • 年間 GHG 排出削減量(t-CO₂e/年等)



スケジュール-5 Enabler としてのサステナビリティ・リンク・ファイナンス適格性評価手順

下記のチェックリスト(SLLP-1～SLLP-5)は、SLLP、SLLGL の要求事項を基に、NTT・TC リースの Enabler としての資金使途不特定型ファイナンスのフレームワーク適格性評価用に作成された DNV 評価手順です。評価作業における「関連文書確認」は Enabler 内部文書等が含まれ、NTT・TC リースから DNV に対して適格性判断の証拠として提供されています。

なお、資金使途不特定型トランジションローンにおいては、適宜トランジションの文意に読み替えてください。

* 以下要求事項等で「借り手」「貸し手」は、適宜、それぞれ「資金調達者」と読み替える場合があります。

SLLP-1 KPIs(重要業績評価指標)の選定

Ref.	基準	要求事項	評価作業	DNV観察結果
1a	中核となるサステナビリティ戦略及びビジネス戦略に対するKPIの重要性	借り手のサステナビリティ・パフォーマンスは、外部または内部のサステナビリティKPIを使用して測定される。KPIは、借り手の中核となるサステナビリティ戦略及びビジネス戦略にとって重要であり、業界セクターの関連する環境、社会、及び／またはガバナンスの課題に対応し、経営陣の管理下に置かれるべきである。KPIは、借り手の現在および/または将来の経営にとって高い戦略的重要性があるものとすべきである。 借り手は、KPIが選定された根拠とプロセス、およびKPIがサステナビリティ戦略にどのように適合するかを貸し手に明確に伝えることが推奨される。	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、フレームワーク及びスケジュール-2 に記載の通り、NTT・TC リースが、適格企業が定めている KPIsの中から選定する際、左記要求事項について第三者評価機関による評価書及び資金調達者に確認の上、本ファイナンスを活用した資金調達において最適で有意義な指標を選定する予定であることを確認した。
1b	KPIの可測性	KPI は、一貫した方法論に基づき、外部検証や、ベンチマークを行うために測定可能または定量可能な指標とすべきである。つまり、SPT の野心度合いを評価を容易にするために、外部の参照または定義を可能な限り使用すべきである。 可能であれば借り手は、過去に開示された年次報告書、サステナビリティレポート、またはその他の非財務報告にすでに含まれている KPI を選択して、貸し手が選定した KPI の過去のパフォーマンスを評価できるようにすることが推奨される。KPI が過去に開示されていない状況では、借り手は、可能な範囲で、少なくとも過去 3 年間でカバーする過去の外部検証済み KPI 値を提供すべきである。	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、フレームワーク及びスケジュール-2 に記載の通り、NTT・TC リースが、資金調達者が定めている KPIsの中から選定する際、左記要求事項について第三者評価機関による評価書及び資金調達者に確認の上、本ファイナンスを活用した資金調達において最適で有意義な指標を選定する予定であることを確認した。

Ref.	基準	要求事項	評価作業	DNV観察結果
1c	KPIの明確な定義	KPI の明確な定義は、適用可能な範囲または境界、および計算方法を含めて提供されるべきである。	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、フレームワーク及びスケジュール-2 に記載されている通り、NTT・TC リースが、資金調達者が定めている KPIs の中から選定する際、左記要求事項について第三者評価機関による評価書及び資金調達者に確認の上、本ファイナンスを活用した資金調達において最適で有意義な指標を選定する予定であることを確認した。

SLLP-2. SPT(サステナビリティパフォーマンスターゲット)の測定

Ref.	基準	要求事項	評価作業	DNV 観察結果
2a	有意義な目標設定	SPT は、借り手のビジネスにとって野心的、現実的かつ有意義であり、借り手の包括的な戦略的なサステナビリティ/ ESG 戦略と一致するべきである。	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、フレームワーク及びスケジュール-2に記載されている通り、NTT・TCリースが、資金調達者が定めているSPTsの中から選定する際、第三者評価機関による評価書及び資金調達者に確認の上、本ファイナンスを活用した資金調達において最適な指標を選定する予定であることを確認した。
2b	有意義な目標設定	SPT は、各 KPI の重要な改善を示し、“従来通りの事業 (Business as Usual)”における軌道を超えるべきである。可能であれば、ベンチマークまたは外部参照と比較されており、ローンの実行前(または実行と同時に)に設定された、予め定義されたタイムラインで決定されるべきである。	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、フレームワーク及びスケジュール-2に記載されている通り、NTT・TCリースが、資金調達者が定めているSPTsの中から選定する際、左記要求事項について第三者評価機関による評価書及び資金調達者に確認・協議の上、本ファイナンスを活用した資金調達において最適な指標を選定する予定であることを確認した。
2c	目標設定のベンチマーク	目標設定は、ベンチマークアプローチの組み合わせに基づいて実施すべきである。 1. 可能な場合、選定した KPI で最低 3 年間の測定実績があり、借り手自身のパフォーマンスが推奨され、可能な場合は、将来的な指針(ガイダンス)を示す KPI であること。 2. 比較可能または利用可能な場合は借り手の同業者に対する、または、業界あるいはセクター基準に対する SPT の相対的な位置づけ 3. 科学的根拠に基づくシナリオなどの体系的な参考事例、または絶対レベル(炭素収支など)、公式の国/地域/国際目標、認知されている最善の技術(Best Available Technology)あるいはその他の近い技術。	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、フレームワーク及びスケジュール-2に記載されている通り、NTT・TCリースが、資金調達者が定めているSPTsの中から選定する際、左記要求事項について第三者評価機関による評価書及び資金調達者に確認の上、本ファイナンスを活用した資金調達において最適な指標を選定する予定であることを確認した。

Ref.	基準	要求事項	評価作業	DNV 観察結果
2d	目標設定の開示	目標設定に関する開示は、以下を明確に開示すべきである。 1. 目標の達成、トリガー事象、および SPT 設定の頻度のタイムライン 2. 必要に応じて、KPI の改善のために選択された検証済みのベースラインまたは参照ポイント、および使用されるそのベースラインまたは参照ポイントの理論的根拠 3. 必要に応じて、ベースラインの再計算または試算調整の考慮が必要となる状況 4. 必要に応じて、競争と機密性を考慮して、借り手が設定された SPT に到達する方法	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、フレームワーク及びスケジュール-2に記載されている通り、NTT・TCリースが、資金調達者が定めているSPTsの中から選定する際、左記要求事項について第三者評価機関による評価書及び資金調達者に確認の上、本ファイナンスを活用した資金調達において最適な指標を選定する予定であることを確認した。

SLLP-3. ファイナンスの特性

Ref.	基準	要求事項	評価作業	DNV 観察結果
3a	財務的/構造的影響	SLLには、KPIが予め定義されたSPTに到達するかどうかに基づいて、トリガー事象に関連する財務的および/または構造的な影響を含める必要がある。	確認した文書類 - フレームワーク - アセスメント提示資料 関係者へのインタビュー	DNV は、フレームワークにトリガー事象が含まれていることが、SLLP で記載される要求事項に準拠していることを確認した。 DNV は、フレームワークの下で実行された特定のローン契約の記載に基づき、特定の SPTs の観測時期とパフォーマンス要件を伴うトリガー事象及びその影響範囲が、ローンの財務的特性として貸付利率又はその他財務的なインセンティブが変化することを確認した。詳細は、判定内容及び適用条件等の詳細をリース契約書・ローン契約書において明確に定義する予定です。
3b	フォールバックメカニズム(予備の代替案)	SPTを十分に計算または観察できない場合の予備の代替案について説明する必要がある。 借り手は、必要に応じて、潜在的に起こり得る例外的な事象を考慮することについて、ローンの文書に文言を含めることを検討することが可能である。	確認した文書類 - フレームワーク - アセスメント提示資料 関係者へのインタビュー	DNVは、フレームワーク及びスケジュール-2に記載されている通り、NTT・TCリースが、資金調達者が定めているSPTsの中から選定する際、左記要求事項について第三者評価機関による評価書及び資金調達者に確認の上、リース契約書・ローン契約書に文言を含めることを検討する予定であることを確認した。



DNV

SLLP-4. レポートリング

Ref.	基準	要求事項	評価作業	DNV 観察結果
4a	レポートリング	借り手は、下記に関して、公開し、すぐに利用でき、簡単にアクセスできるようにすべきである。 1. 選択された KPI のパフォーマンスに関する最新情報(必要な場合はベースラインを含む) 2. SPT に対するパフォーマンスと関連する影響、及び影響が生じるタイミングローンの財務的および/または構造的な特性に対し概説する SPT に関連する検証/保証レポート 3. SPT の野心度合いを貸し手が監視できるようにする情報 レポートは、定期的に、少なくとも年に 1 回、及びローンの財務的および/または構造的な特性の調整につながる SPT パフォーマンスの評価に関連する任意の日付/期間に公開されるべきである	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、NTT・TCリースがSLLP-1、SLLP-2で選定した適用条件の左記要求事項について、年 1 回、資金調達者に確認し、資金使途が適格プロジェクトに限定されているファイナンスの貸付人もしくは投資家に報告する予定であることを確認した。

SLLP-5. 検証

Ref.	基準	要求事項	評価作業	DNV 観察結果
5a	外部レビュー	借り手は、少なくとも年に 1 回、各 SPT トリガー事象について、関連する専門知識を持つ資格のある外部レビューアによって、各 KPI の各 SPT に対するパフォーマンスに対して独立した検証を受けなければならない。	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	フレームワーク及びスケジュール-2に記載されている通り、NTT・TCリースが、資金調達者が定めているKPIsの中から選定したKPIsに対するSPTsの達成状況について、NTT・TCリースは資金調達者がSPTsトリガー事象について関連する専門知識を持つ資格のある外部評価機関により、KPIsに関連するデータに対して独立した検証を受けた後、その検証報告書の提出を受ける予定であることをDNVは確認した。